

補助対象事業		② 基盤整備事業
概要	補助対象者が共同で所有し、かつ、来街者の利便性向上を図るための施設の整備を推進することで、商業振興を図る。	
参考事例	アーケード、アーチ 街路灯、共同トイレ 駐車・駐輪場、カラー舗装 共同利用施設の整備改修 ストリートファニチャー 放送設備、防犯設備等の設置	
補助対象経費	消耗品費、通信運搬費、広告料、手数料、委託料、使用料・賃借料、備品購入費 工事請負費、雑費	
補助率	補助対象経費の1/3以内	
補助上限額	300万円	
申請書類	交付申請	様式1号 補助金交付申請書 様式2号 事業計画書 様式3号 収支予算書 様式4号 商店街調書 商店街団体が事業実施を認めた議事録 商店街団体の定款等 位置図 補助対象事業の見積書 補助対象事業の内容が確認できる図面、パンフレット等 写真(補助事業実施前のもの)
	変更	様式6号 補助金変更承認申請書 様式7号 事業計画書(変更後) 様式8号 収支予算書(変更後) 事業の見積書 事業内容が確認できる図面、パンフレット等
	実績報告	様式9号 補助事業実績報告書 様式10号 事業実績書 様式11号 収支精算書 口座振替依頼書の写し 請求内訳書 事業完了が確認できる写真
備考	○ 新規事業及び事業の拡大をするものが対象。 ○ 国等の補助事業と併用する場合は、国等の補助対象経費から国等の補助額を引いた経費を対象とし、補助割合は1/2とする。 ○ 事業内容の確認等のため、上記以外の書類の提出を求める場合があります。	